

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [児童]

## 児童虐待防止への取り組み～予防から介入まで～

児童虐待について予防・啓発・介入までを行うことで、子どもの権利を守るとともに、子育てに悩む親への支援もあわせて実施している。親を対象とした勉強会や啓発行事を開催することで、専門的援助が必要な家庭に対して、親子間の調整や親へのトレーニングを実施している。関係機関との連絡調整を密にしてサポート体制を構築することにも力を入れている。

兵庫県

社会福祉法人

神戸婦人同情会

〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3-16-3

TEL：06-6491-1811 FAX：06-6491-1811

### ◇法人設立年

大正5年

### ◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：9事業

②経営施設・事業の種類：

児童養護施設…1、母子生活支援施設…1、  
保育所…2、児童館…1、児童家庭支援セン  
ター…1、特別養護老人ホーム…1、通所介  
護…1、診療所…1

### ◇法人の理念・経営方針

#### <理念>

1916年法人設立以来、キリスト教主義による  
人類博愛の精神を掲げる。「信仰・希望・愛」  
の実践が基本方針である。

#### <経営方針>

- ①利用者の基本的人権を尊重し、地域福祉の向  
上に努める。
- ②法人が運営している各施設の質的向上に努  
め、利用者が満足できると同時に1人1人の  
職員が自己実現と達成感が得られるように福  
祉サービスの充実を図る。
- ③職員は、地域福祉向上のため積極的にその役  
割を果たす。

### ◇取り組みを実施している施設の概要

#### 【施設名】

こども家庭支援センター キャンディ

#### 【施設種別及び利用定員】

児童家庭支援センター

### ◇活動内容

#### ○活動開始年

平成14年4月

#### ○活動の対象者

地域の児童（児童福祉法に準ずる）と保護者

#### ○活動の頻度・時間

週7日間（月曜日から日曜日まで）、開所時間  
は9時から18時まで

※緊急の場合は24時間365日対応

### ◇活動実施の背景、実施にいたった理由

こども家庭支援センター「キャンディ」は、尼崎市東部に  
位置し、管轄の児童相談所が隣接の西宮市にあることから、  
児童相談所と連携の取れる地域の相談所として、また夜間や  
緊急時に即応できるように児童養護施設「子供の家」に附置  
されている。尼崎市は人口約46万人、大阪に隣接し交通の便  
も良く、工場地帯もあり住宅地でもある。そのため、県下の  
他の地域よりも子どもを巡るさまざまな問題が起こりやすい  
という特徴がある。県内でも最も虐待が発生している地域で  
あり、当施設が虐待防止のネットワークの1つの拠点として  
機能していくことが望まれている。

また、少子化や核家族化により母親の育児への負担が重く  
なり、不況による生活苦など社会的な問題が増加し、子ども  
を取り巻く環境も穏やかではない。将来の日本を支える子ど  
もたちが心身ともに健やかに育つために、地域の親子を支え  
る場所でありたいと願っている。

### ◇実施内容

当センターでは、相談事業と地域開放・交流事業の2本立  
てで地域に住む親子の支援を行っている。

相談事業では、児童相談所からの委託により、児童虐待し  
ている親へのトレーニングや親子間の調整、心理職員による  
発達障害児の親へのアドバイスと子のSST（ソーシャルスキ  
ルトレーニング）なども行い、行政と地域の橋渡しの役割  
を担っている。その他、公民問わずさまざまな機関からの相  
談も入ってくる。多様化・複雑化する家庭の問題解決をする  
ために、医療・福祉・教育の専門職が連携をとり役割分担を  
して支援体制をつくり、より個人のニーズにあった支援がで  
きるように努力している。平成21年度の相談件数は約1,500  
件で、全国でもトップクラスの実績がある。

地域開放・交流事業では、初めての育児や多胎児の育児の  
サポート、グループの親支援プログラムの実施、単発行事の  
開催など、親のニーズにあったサービスを提供し、子育てを  
支援している。利用者は、平成21年度は延べ6,000人に達し、

地域の方から幅広い支持と信頼を得ている。

### ◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

児童虐待をしている親は、自らも虐待を受けた経験を持っていたり、養育モデルを持たないことが多い。その人たちは今まで育児について相談する人がおらず、育児方法は誰も教えてくれなかったという。ペアレントトレーニングを実施することで、「分からないことがあれば当センター職員や誰かに相談すればよいことを知った。」「子どもとのかかわり方は難しいが、どこかに解決方法がある。」「養育方法を学び、それを実際に使うことで自信が持てた」、などの感想が聞けた。

虐待のケースでは、解決までに時間がかかることから、1つの機関でケースを受け持つのではなく、カンファレンスを行い各機関の専門性を生かしたしっかりしたサポート体制をつくることで、より質の高いサービスの提供と職員の精神的負担の軽減につながっている。役割分担により重複していたサービスが整理できたことで、1つのケースの比重は軽くなり、より多くの家庭にサービスを提供できるようになった。

### ◇今後の展開

今後も、地域で暮らす家族が安全で安心して子育てをするために地域開放・交流事業を実施し、親の孤立化を防ぐ親同士のネットワークづくりの場の提供や、子育てについて気軽に相談できる場として活動をしていきたい。

相談事業では、地域で多くの問題を抱える家庭に対して、また子どもが施設から地域に帰る家庭に対し、家族をシステムとして捉え、専門機関と地域の資源をミックスさせた柔軟な発想で支援方法を考え、家庭と地域とのコーディネート役割も果たしていきたいと考えている。当センターも1つの資源として、資質の向上を図っていきたい。



### ◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

| 主な経費   | 経費概算額       | 主な財源             | 財源概算額       |
|--------|-------------|------------------|-------------|
| 年間事業支出 | 10,669,200円 | 兵庫県児童家庭支援センター補助金 | 9,416,000円  |
|        |             | 法人負担             | 1,253,200円  |
| <合計>   | 10,669,200円 | <合計>             | 10,669,200円 |

- ・取り組みにかかわった職員数 6名  
(職種等：相談員・心理相談員)